あなたのおうちは地震に備えていますか?

木造住宅の耐震診断・耐震改修を支援します!

耐 震 診 断

補助対象 ※次の条件を全て満たす住宅

- ■昭和56年5月31日以前に建てられたもの
- ■2階建て以下の一戸建ての木造住宅
- ■延べ面積が500平方メートル以下の住宅

耐震診断技術者派遣制度

内容

対象となる住宅の耐震を希望する住宅の所有 者に、愛媛県木造住宅耐震診断事務所登録要 綱に定める耐震診断技術者を派遣するもの

費用

診断結果に対する評価料(3,000円または9,900円)

募集数 10件

耐震診断補助制度

内容

愛媛県木造住宅耐震診断事務所の登録を受け た建築士事務所が実施する耐震診断

補助額

耐震診断費用の3分の2 (限度額2万円)

昨年度の実績

診断費用: 4~8万円程度で平均約5万円 募集数 2件

いずれも申込期限は

令和4年

1月31日(月)

※申し込みは先着順です

耐震改修

補助対象

町が実施する耐震診断の結果、改修後「倒壊 しない」「一応倒壊しない」と評価された住宅

耐震改修工事補助制度

交付要件

- ■耐震改修工事管理がされるもの
- ■リフォーム瑕疵保険に加入されたもの
- ■耐震改修工事を実施するもの
- ■現に居住し、改修後も居住するもの

【耐震改修工事・設計・監理】

補助対象

町が実施する耐震診断の結果、耐震改修後「倒壊しない」と評価された住宅

補助額

- ■改修設計…費用の3分の1 (限度額10万円)
- ■改修工事…限度額102万円
- ■工事監理…費用の3分の1 (限度額2万円)

募集数 2件

【段階的耐震改修工事・設計・監理】

補助対象

町が実施する耐震診断の結果、耐震改修後「一 応倒壊しない」と評価された住宅

補助額

■段階的改修工事…限度額50万円

募集数 1件

耐震シェルター設置工事補助制度

交付要件

- ■公的機関より安全性の評価を受けたもの
- ■構造計算により安全性が確かめられたもの
- ■現に居住し、工事後も居住するもの

補助額

■補助対象経費内で限度額40万円

募集数 1件

代理受領制度

耐震改修等にかかった費用から補助額を差し 引いた額を業者に支払い、補助金は町から業 者に直接支払うもの